

都市計画道路網再編素案検討委員会 第3回委員会資料

新たな道路網「都市計画道路網再編素案」と今後の進め方について

- 目次 -

<ページ>

都市計画道路網の再編の基本的な考え方	1
都市計画道路の廃止の考え方(その1)	2
都市計画道路の廃止の考え方(その2)	3
今後3～4年で取り組むべき区間の考え方	4
都市計画道路網再編素案のイメージ(案)	
- 早期に再編すべき地域の選定と地区別方針 -	5
今後の取り組み	6

都市計画道路網の再編の基本的な考え方

◆ 再編を行う必要性

北九州市の都市計画道路は、経済発展や開発計画などの社会状況に対応して計画決定され、順次整備を進めているが、現時点で、計画決定後、約160kmの長期間未整備の区間がある。

それに加え、近年の景気低迷による税収の減少や少子高齢化による福祉経費の増大に伴う公共投資の余力の低下、さらに、自然環境や景観の重視など、都市計画道路をとりまく情勢は大きく変化してきている。

そこで、このような情勢の変化に対応するとともに、効率的な道路整備を図るため、長期的な視野に立った都市計画道路網の見直しを行うこととした。

◆ 再編の基本的な考え方

都市計画道路網の現状、環境の変化及び課題を踏まえ、概ね20年後の都市構造に対応した「都市計画道路網の再編」を行った。

再編の検討にあたっては、学識経験者や市民、道路利用者などとの意見交換、アンケート調査などを通じて、多方面から意見を収集した。

◆ 都市計画道路網の再編の基本方針

基本方針

<1. 幹線道路ネットワークの再構築>

本市の幹線道路ネットワークは、都市計画道路に「都市計画道路以外の幹線道路(国道や県道など)」を加えることにより再構築を図る。

<2. 優先度の明確化>

交通機能やまちづくりの方針等から、新たに強化が必要とされる箇所・区間については、その緊急性や実現性を十分に踏まえ、優先度の高い区間から整備に向けて取り組みを進めていく。

<3. 計画継続性が低い路線の原則廃止>

代替路線を有する、市街地形成機能が期待できないなど、都市計画道路としての機能等が極めて低いものについては、原則、都市計画道路を廃止する。

<4. 様々な整備手法等の適用>

廃止する都市計画道路に問題がある場合は、都市計画事業以外の整備手法やソフト施策を展開することにより改善を図る。

<5. 早期に再編すべき地域の選定>

政策性や実現性などが高く、優先的に早期に再編する必要性が高い地域を抽出し、今後3~4年で、都市計画決定に向けた手続きを進めていく。

■ 再編検討の流れ

交通機能からの評価

市民アンケートにおける問題箇所

まちづくりの方針(都市計画マスタープラン等)

新たな道路網(再編素案)の策定 → 全市的な方針

● 幹線道路網の強化個所の対策検討(13箇所)

現在事業着手している路線が完了した後も将来的に問題となる箇所を抽出し、解決するための対策(整備の方向性)を検討。

● 都市計画道路の未着手区間の必要性検討(65路線[81区間])

今後も事業着手の見込みがない都市計画道路の未着手区間について、都市計画の継続の必要性や計画変更の必要性について検討。

早期に再編すべき地域

● 今後3~4年で取り組むべき地域・区間の選定(5地域)

路線数の多さやプロジェクト対応、地元要望の高さから、早期に再編検討に取り組むべき地域を抽出。

<新たな道路網の6区分>

